

令和元年度２月第１１回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 令和２年２月１７日（月）午前１０時００分

○閉会日時 令和２年２月１７日（月）午前１１時３７分

○開会場所 美浦村役場３階 委員会室

○出席委員等

教育長 糸賀 正美

教育長職務代理者 山崎 満男

委 員 小峯 健治

委 員 浅野 千晶

委 員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

学校教育課長 小山 久登

指導室長 及川 和男

生涯学習課長 栗山 和男

美浦幼稚園長 坂本 千寿子

大谷保育所長 保科 八千代

木原保育所長 永井 弘子

子育て支援課係長 阿井 朋子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第１号	美浦村立学校管理規則の一部を改正する規則	可決
議案第２号	美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例施行規則を廃止する規則	可決
報告第１号	美浦村いじめの防止及び根絶のための基本方針改定案について	—
報告第２号	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	—
報告第３号	美浦村立美浦幼稚園預かり保育実施要綱の全部を改正する要綱	—
報告第４号	令和元年度美浦村一般会計補正予算について	—

○学校教育課長

これより、教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、教育長、議事進行をお願いいたします。

○教育長

令和元年度第11回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は委員の皆様全員に出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名委員を指名いたします。山崎教育長職務代理者をお願いいたします。また本日は、教育次長及び子育て支援課長が欠席のため、子育て支援課長の代理といたしまして、阿井係長が出席をしております。

【議案第1号 美浦村立学校管理規則の一部を改正する規則】

【学校教育課長説明】

【質疑】

○小峯委員

いつも思うんですけど、様式によって書き方が違うんですね。様式3のところでは美浦村立がなくて、様式5だと美浦村立が入って、何かこれ意味があるんでしょうか。もし抜けているとすれば、せっかくの機会なので様式3も美浦村立を入れたら様式が揃うのではないかというふうに思いました。

○学校教育課長

基本的には統一されているのがよろしいと思いますので、美浦村立を記入するようにいたします。

【議案第1号 美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例施行規則を廃止する規則】

【幼稚園長説明】

【質疑なし 承認】

【議案第1号 美浦村いじめ防止及び根絶のための基本方針改定案】

【指導室長説明】

【質疑】

○小峯委員

県条例は、それぞれのトップ、つまり首長であるとか、教育長であるとか、学校

長であるとかのリーダーシップを発揮しという文言が冒頭にあるわけですが、そのリーダーシップを発揮するっていうのが、ここでいうと、（９）のいじめの認知に伴う対応の下のところにはあり、冒頭の恐らく校長の学校運営のあたり来るんだと思うんですけど、リーダーシップを発揮しっていう文言が、県条例と違ってここで割愛されているのは何か意味があるのかどうか。推測すれば、校長だけじゃなくて全員でやるんだという意味を込めて外しているのか、校長だけにそういったものを、入れてはいけないのか。その辺の読みがよくわからないんですが、教えてもらえますか。

○指導室長

校長のリーダーシップを発揮しという文言については、この美浦村いじめの防止及び根絶のための基本方針の改定案のはじめにというところの最後の段落に、書かせていただいております。最後の段落を、一通り読ませていただきますと、美浦村では、今後、村の教育基本方針に基づき、いじめの防止のみならず、いじめの根絶に向けて組織的かつ継続的に一層の努力をして参ります。そのためには、村長及び校長がリーダーシップを発揮し、学校のみならず、家庭や地域が一丸となって、これまで以上の熱意を持って取り組むことが重要になってきます。村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。という形で書かせていただいております。

○小峯委員

この新しい改定案ができたところで、ほかの各小学校も、あるいは中学校も、同じように追従して、独自の基本方針を策定していく、そういう段取りになっているのかどうか教えて下さい。

○教育長

各学校で定めているいじめの基本方針については、毎年見直しをすることが義務づけられていますので、今年度もその流れに沿って大谷小学校での絆プロジェクトのときに改定案が示されました。改定をするに当たっては全教職員がそれについて話し合った上で、決めるということです。いじめについての各学校での方針の改定というのは今年度も行っており、2月中には結果の報告を受ける予定であります。

【議案第2号 美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程】

【幼稚園長説明】

【質疑なし】

【議案第3号 美浦村立美浦幼稚園預かり保育実施要綱の全部を改正する要綱】

【幼稚園長説明】

【質疑】

○小峯委員

11条のところですか。そうすると、家庭から弁当か何かを園児に持ってこさせるということですか。

○幼稚園長

この期間はお弁当ということです。希望者の保護者が弁当を持たせるということとなっております。

○山崎教育長職務代理者

お弁当届けるのは、時間に届けるということですか。それとも朝から持ってくるということですか。

○教育長

今も、梅雨の時期6月とか7月とか9月の暑い時期に幼稚園では弁当の日がありますよね。その時にどんなふうに対応しているのか、状況をお話ししてもらえばよろしいかと思います。山崎委員が心配しているのは、夏休みの預かり保育時、8月には給食を提供しないので、弁当を持ってくることになるわけですね。そのお弁当について、どういった衛生管理を幼稚園として行っているのかということをお話ししてください。

○幼稚園長

今までは、冷房のきいた涼しいところで保管しており、今年も同じように対応していくつもりでおります。

○小峯委員

ちょっと心配なんですけど。冷房の効いたところに置いておくだけでは、厳しいんじゃないかなと思います。そんなことを思っ、給食提供しないんですかという質問をしました。

○幼稚園長

保護者の皆さんも、暑い時は、保冷材や、お弁当の中に今、防げるものもありますので、そういったものを利用してくださったりしていました。幼稚園でも、呼び

かけており、保護者の方もととても協力してくださっています。今までは特に問題が起こったことは、もちろんなかったわけですので、まとめて涼しいところで保管し、そして保護者には保冷材等、対応いただくよう協力を得るということで、今のところ考えております。

○教育長

美浦幼稚園の給食と弁当の状況を申し上げますと、月から金の5日間のうち、月曜と火曜が弁当の日、後半の水木金曜日が、給食を取り寄せています。夏場も同じような形で行ってきておりますので、今のところお弁当が傷んで食中毒などは起こっていないので問題ないと考えています。来年度以降の話になりますが、梅雨場、あと9月は、今かなり暑くなってきているので、来年度は預かり保育は別ですけれども、通常の6・7・9月については、全面給食も考えていきたいと検討しております。これから最終的に保護者の方に説明等を行い、了解をいただくようになるのかなと思っております。夏場のお弁当は、今後も引き続きかなり注意をして見ていきたいと考えています。

○山崎委員教育長職務代理者

今まで大丈夫だったからというのはこれからは当てはまらないと思います。何も無い時でも準備をしておくのが大事だと思うのね。そのために、幼稚園は、専門家の意見などを聞きながら、どういうものを準備したらいいかを次年度の予算は決まっていますけれども、ある程度の要求等、何かして、子どもたちに対応できるようにしてほしい。あってからでは遅いです。なくするためにどうしたらいいか、そのための方策を考えてほしい。冷蔵庫を買ってもらうかどうかなどはありますけれども、その保管に関しては、きちんと対応していただきたい。ですから、幼稚園とそれに対する今の状態をきちんと把握して、衛生管理を専門家等にしてもらって、意見を聞いて、そして、どういう対処をするかというのを決めていただければ、より安全だと思いますのでお願いしたいと思います。

○幼稚園長

そのとおりだと思います。先ほど教育長からもありましたように、6、7、9月は、来年度に第一歩としまして、対応したいと考えています。また、預かり保育も、この時期の人数を把握して、その人数で冷蔵庫での対応とか、あれば保冷材など用意するなど、対応はそれまでにさらにしっかりと対応しておきたいと思います。

まだまだ課題と準備がありますので、頑張っていきたいと思います。

【議案第4号 令和元年度美浦村一般会計補正予算について】

【各所属長説明】

【質疑】

○山崎教育長職務代理者

この補正の中で使わなかったり、足りなかったというのが出てくる中で、なにが問題になっていますか。要するに使わなかったところの問題点が出てくるんじゃないかなと思うんです。ここから浮き上がってくる問題点は何かないのを考えてながら説明を聞かせていただいたんですが、それに対して説明があればなと思います。

○学校教育課長

予算につきまは、通年の予算ということで前年度の秋から積算に入るわけですが、当然そのときは、基本的に100%の事業を見込んだ形での予算ということで組みます。しかし、先ほど保育所等々でもございましたように、採用しようとしていた人材が採用できなかったとか、あるいは予定していた会議等に必要性がなかったとか、実施しなかったとか、そういうところで執行が無いったという予算もございます。それに対しまして、基本的には、そのまま置いておいてもいいんですが、やはり不用額や、予算上の使わなかったお金が残るというのも、よろしくないということもございますので、ある程度見込みのつくところで、予算を調整いたしまして、年間予算のまとめをするというふうに考えております。

○山崎教育長職務代理者

ではその問題となるところをきっちりと洗い出して、次年度はどうするかっていうのを出していただければと思います。特に保育士関係のことが最大の問題だと私は思いますので、そこをどうカバーしていくかというのを考えていく必要があると思います。多分、考えて策も練って実行はしているとは思いますが、それでもこういう状態なので、そこをどういうふうにするか、具体的な話をすると保育士の方が受かって、違うところに行く、行ったという話も聞いていますので、何が原因なのかわかっていると思うんです。あともう一つ、白帆幼稚園が閉園とういうか、そういう話聞いていますか。うわさで聞いたものではっきりとはわかりませんが。

○教育長

白帆幼稚園は今年いっぱい閉園ということです。白帆幼稚園から美浦幼稚園へ受け入れてほしいという希望は数名でした。また、引き続き白帆幼稚園の系列に通い続けるという園児もいると聞いています。

○山崎教育長職務代理者

先ほど預かり保育園・幼稚園の弁当について話をしましたが、保育園はないですか。預かり保育的なものとか、お弁当を持ってきたとき安全管理面で、何か必要なものなどは考えたことは実際にありますか。

○教育長

保育所は基本的に完全給食ですので、お弁当を持ってくることはありません。また一時預かり事業は、保育士が不足して休止しておりましたが、2月に保育士の確保できたので再開いたしました。

○山崎教育長職務代理者

ですから必要なことが、しっかりと出せるように、深く考えていただければと思います。

【その他 美浦幼稚園の課外教室について】

○浅野委員

11月の定例会でお聞きしたことで、外部から事業者をお願いしての課外教室について、進捗状況を教えていただければと思います。

○教育長

アンケートを実施し、その結果がまとまりました。結論としては、課外教室の実施について賛同の意見が圧倒的に多かったです。細かい数字はちょっと今でませんが、保護者の望む声が多かったので実施する方向で考えていきたいと思います。ただ、今年度の募集要項の中では、それをうたってなかったものですから、4月の保護者会のときに、正式に園から説明をした上で、実施について、了解いただくようになるかと思います。それに備えて、各事業者等の洗い出しをし、事前に募集するとしても、やみくもに募集しますと公表してもなかなか難しいところもあるかもしれませんので、村内の事業者、あるいは近隣の事業者については、そういった事業者があるというところを洗い出した上で準備を進めているという状況です。

○浅野委員

そうしますと、事業者を公募というよりも、声かけをして募るということですか。

○教育長

基本的には公募です。ただ、公募のみで十分に周知されるかどうかかわからないと

私は考えております。知らなくて手を挙げないでしまったっていうのはちょっと残念なので、公募はしますが、村内近隣でそういった習い事教室を行っているところには、こちらからもPRじゃないですけど、行いたいと思います。当然公募でやりますんで、公平性を持たせてないといけないものですから。

○浅野委員

前回お聞きしたときに、対象は園児のみで始めるということだったと思うんですけども、近隣ですと卒園者に限って3年生ぐらいまで受け入れるとか、そういったこともあるようですけれども、応募する事業者の側から言いますと、母数が少ないわけですね、美浦の幼稚園児のみでは。美浦幼稚園に通っていらっしゃる方だけはやっぱり母数が少ないので、事業者としてはやはりそれがメリットがあるかどうかというところがなかなか難しいところかなと思うので、段階的に考慮していく必要があることではないかなと思います。

【その他 ノーテレビ・ノーゲーム運動について】

○浅野委員

先週、大谷小学校の絆プロジェクトに参加させていただいて、アンケートですか、いろいろ学校のアンケートの中で、それを検討したわけですが、ノーテレビ・ノーゲーム運動についてなんですが、子どもさんたちは、大体半数 50、60%ぐらいが取り組んでいると答えていて、保護者と先生からだとも 20%ぐらいしかないんです。ここに開きがあることが話題になったんですけれども、私も感じていることですけれども、ノーテレビ・ノーゲームっていうとらえ方が、世の中とずれちゃって、今はスマホですね。テレビは見ないよ、ゲームはしないよ、でもスマホはいじっていると。とにかく、人のインスタを見たり、ユーチューブを見たり、果てしなく時間を浪費できる。近年そうやってきてしまっています。だから子どもさんたちはテレビはみない、ゲームをしてないよというので 50%60%。でも親からすればスマホをいじってる時間は、全部それに当てはまるということでちょっとこう保護者の方のとらえ方が、ずれていて、なんて答えていいかわからないという声を聞きました。私もノーテレビ・ノーゲームというお題目みたいなものが本当に時代が先に進み過ぎてしまって、とらえ方としてはよかったと思うんですけれども、そういった内容についての浸透の仕方とかとらえ方とか、そういうことをやはりもう少し補足する必要があるかなととても感じたのでここで、報告させていただきます。

○教育長

絆プロジェクトは、私も当日出席させていただきました。ノーテレビ・ノーゲー

ムのところの数値が一番低かった感じがありました。確か、親の期待と子どものやったという達成度というか、その計り方の乖離がかなりあるのかなと思っております。ノーというところで、ゼロか 100 かというイメージを持ってしまう方が若干いらっしゃるのかなと思うのですが、ほんの少しでも少なくしてもらえればというところの趣旨ということで運動を続けていますけども、確かにゲームについてはWHOでも、いわゆる病気に指定というか、そういったところの動きもあります。一方で、ゲームはeスポーツという、スポーツの一つと捉えて、囲碁とか将棋と同じようなものだと思いますが、そういった位置づけにされているところも、今はあるのかなと思っています。ですから、賞金が高額であることもあり、職業ということで選択している人たちも出てきているという現状があります。そのため非常にこのゲーム、スマホを使ったゲームの関係という悩ましいところがあるのかなと。私もこの前、テレビかラジオか定かではないんですが、東京大学卒業のプロゲーマーの方が出てまして話をしていました。本人が言うには、どうしてゲームで食べられるようになったかというか、志すようになったかという、かなりのゲーム好きだったらしいんですが、親と取り決めをしたんだということ、ゲームをやった時間勉強すれば幾らやってもいいと。それはその家庭のやり方なんだろうが、そういった人たちも一方で出てきているという中で、入学したときには、トップの学力だった子が、ゲームにはまってしまって成績も振るわなくなってしまったという例もききますので、ノーテレビ・ノーゲームの火は私は消さないで、計画にも位置づけられていますし、10 年間はやっていこうとは思っていますけれども、毎年実行委員会を開催しますが、全村的な運動の中から各個人の方におとし込んでいこうという動きで、今、きてはいますけれども、なかなかうまい方法というのはちょっと見つからないところでもあります。その辺の解決策の一つに、今年度かるた大会もやってみましたが、ゲームだけじゃなくて、人と人とがかわる場を村としても増やしていこうということで、やっては行きたいと思っておりますが、ノーテレビ・ノーゲーム運動、今後の進め方というのは、毎年毎年、いろいろ委員の方からも意見いただいて、改善していかないといけないのかなというふうに考えています。私の思いというところでお話させていただきます。

○浅野委員

こちらは大谷小学校のアンケートでしたけれども、中学生となると、やはりスマホをいじっていて寝不足だっている話もあります。何かこうスマホはリビングに置きましょうとか、スマホいじらない時間を何時間作りましょうとか、またそういった中身ですね。ネーミングじゃない。中身でそういうことを補足しつつ、浸透し続けていく。そういう必要性をすごく感じるので、子どもさんたちはテレビを見てないもん、ゲームしてないもんと言いながら、でもスマホいじってるのでは、同じじ

やないっていうふうに、そこら辺をやはり中身で補充していくようなそういった取り組みが必要かなと思います。

【その他 外国人の児童生徒及びその保護者に対しての対応策について】

○小峯委員

9月25日に児童生徒、外国人児童生徒についての配慮という報告等があったわけですが、村内12名の外国人児童生徒がいる中で、やっぱり保護者が日本語が不十分だということで、家庭の協力を得るための方策が非常になんだという報告がありました。このところ、いろいろマスコミを見ていると、翻訳機を購入して、それを有効に使うとしているということがあって、今、調べてみて、通常の電気ショップで3万円しないですぐに入っています。例えば、木原・大谷小学校それに美浦中に各1台ずつでも、こうしたものを手当てすれば、保護者との対応のところで、非常に有効になるのではないかなと考えたものですから、この辺の方向性について、今後ご検討いただけると。

○学校教育課長

翻訳機につきましては、一部の学校で既に予算を捻出して購入しているところもございまして、本当に外国のお子様が増えており、かつそのお子様の保護者と方とのコミュニケーションは、英語に限らず各言語に及んでおりますので、その辺の機器の購入につきましては、各学校で設置できるように考えたいと思います。

【その他 子ども会・子ども会育成会について】

○栗山委員

先日あるイベントの実行委員会に出席したところ、次年度のイベントですが、子ども育成会で他のいろんな事業者の方とか地域の方を、割り振りしたときに、ほとんどが子ども育成会での参加になります。また違うところでは、私も保護者の立場からまわりの話を聞くと、育成会の存続が子どもが少なくなってきたり、また現役世代の人たちは、いろいろなことがあったり、核家族化だったり、保護者の協力体制や難しくまた出席や参加するのも難しいという状況があります。育成会そのものをどうするかというのもあると思うんですが、先ほどもそのいじめの問題であったのですが、地域で全体に認識を向上していくという会のようなものを現役の保護者だけでなく、違った組織とか団体でもいいですけど、違ったやり方もこれからは必要かなと個人的には思っています。今すぐどうこうという話ではないんですが、これから学校の統合問題があつて変革期になってくると思うので、

子どもを見守る体制というか、あり方というのもこれから考えていかなければいけないなど。こういった形がいいのかというのも、今後、できればと思います。

○教育長

子ども会育成会は、私も自分の子どもが中学校、小学校にいる時にやはり、役員をどうするのかというのは非常に大きな課題になっていました。私が住んでいるところでは、実際に子どもたちが小学校とかにいる現役の親が、子ども会の役員をやるという形になっていました。ですからPTAの役員もいろいろと頼まれながらそういったところとやらせると、みんなやりたがらないというところで、なかなか役職決めるのに非常に苦労していたという話を聞いています。美浦村の中でいいますと、現役世代が役員なのは木原と大谷ですかね。非常に大変なところがあって、なかなか子ども会の活動自体をうまく回せないでいるっていう話を聞いています。実際に今度のお祭りのときには、テントを出さないという話も聞きます。そういった中で、うまく回っているのが安中地区の子ども会育成会で、会長とか副会長、役員は、小学校、中学校を卒業した世代の人たちに役員をやっていただいているという、だから現役の保護者の方には負担がいかない形でうまく回っているのかなと思うんです。できれば現役の世代の方であれば一番いい、それは一つの理想ではありますが、そうでなければ子どもたちが巣立った後の志のあるOB・OGの保護者にできるだけ参加してもらうようなやり方ができればいいのかなと考えています。将来の小学校の統合にもなっていくしますので、そのときにこういった形で子ども会をつくっていくかっていうのは、また考えないといけないんですが、できるだけOB・OGの保護者の協力も私はえられると非常にやりやすいのかなという思いはありますので、今、栗山委員の話しもありましたので、子ども会だから生涯学習課になりますが、どういう形が一番いいのか、今後も考えていきたいと思っています。

【その他 学校の教育職員の在校等時間の上限等について】

○指導室長 説明

昨年の12月に給特法の改正によりまして、文部科学省から教育委員会が教職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針というものが公示されました。指針の中では、12ページに（2）上限の原則ということで、1箇月の時間外在校等時間、これを45時間、そして、1年の時間外在校時間、これは360時間としてあります。また、13ページの第4には、教育委員会が講ずべき措置ということで、（1）として、在校等時間の上限等に関する方針を教育委員会規則等においても定めること、（2）として、勤務時間の把握、というものが挙げられています。14ページになります。ここでは（3）休憩時間や休日の確保等に関する労働基準法

等の規定を遵守すること、ということで、そのほかもろもろ定められているんですけども、この方針の公示に伴って、県教育委員会においても対応を考慮しているところなんです。本村においても、県と同じように、県の動向等を見まして対応していくという形になります。本日も、茨城県に文科省から担当が来まして、各教育委員会を集めて説明がされているところです。

○教育長

これは県での対応を見据えた上で、各市町村教育委員会でも動いていくことになると思いますが、いずれにしても定めるに当たってはいろいろクリアしなくちゃいけない、課題がありますものですから、どうやっていくかこれから考えていきたいと思います。現時点ではこういったことで、国から通知が来ているという状況報告ということでお知らせさせていただいたということです。今後どういう形で村として、これを規則として定めていくのか、またご相談させていただきたいと思います。

この中で、これは私の思いですが、1番ネックになってくるのが例えば労働時間の中の休憩時間の関係なんです。45分通しで休憩時間をとること。そういったことが今の学校の体制、カリキュラムの中で可能かどうかということも含めて行っていないと、単に定めるだけで、定めることは可能、これに基づいてやることは簡単なんです、実際にその実効性があるようにやるのには非常に大変なところがあるといいまして、そこをどうするのかというところです。後日またこれについては動きがでましたら報告させていただきます。

【その他 第2期美浦村子ども・子育て支援事業計画（案）について】

○子育て支援係長

この計画につきましては、栗山教育委員を初め、13名の委員の皆様にお集まりいただきまして、これまでに3回の会議を開催し、ご審議いただいております。

先月の定例教育委員会の後に、第3回子ども・子育て会議が開催され、委員の皆様よりご意見をいただいたところと、文字の修正がございましたので、再度計画案をお配りしています。その部分をまた枠形で表記させていただいております。

会議では、もっと美浦村のよさ、美浦村らしさがあらわれている計画をというご意見をいただきました。各施設から子どもたちの様子の写真をいただきまして、載せています。また、子育て中の悩みが生じたときに相談できる場所がわかるようにすることが大切ということと、誰にも相談できずに、1人で悩みを抱えている人も多くいるのではないかとのご意見がございました。これにより、40ページで、より一層相談体制を整え、小さな村だからこそできるきめ細かな支援や各施設との連携を強化し、よりよい子育て環境の実現に向けて取り組んでいくことを記載しております。

す。この計画案につきましては、24日までパブリックコメントを実施します。

ページ数が多くなり、なかなか全体について目を通していただくことが難しいのではないかと意見もございまして概要版についても作成しています。この後ですけれども、3月2日に第4回の会議を開催しまして、計画策定の予定でございます。

○浅野委員

17 ページのアンケート調査の結果で、子育て支援センターを利用しているかどうかという、これが無回答・利用していない・利用しているという順番になっています。普通、こういった調査だと、利用しているが1番上で、利用していないが下なんじゃないかと。どうして利用していないが上なんだろうと、私はパッと見て、上が利用してるんだなと思ったら、反対だったのでこれは何か理由とか書式があるんですか。

○教育長

確かに利用しているを最初に持ってきて、利用していない、無回答という形が、確かに見せ方としてね、それはいいのではないのでしょうか。他のところも確かにそういう記載になっているので、体裁は村のやり方もあるでしょうから、特に深い意図がないのであれば、検討させていただきます。できるだけ村としての独自色を入れようということで、前回よりは、赤書きのところですね、加えさせていただいたところを見ていただくと、村の独自性というか、重きを置くところが基本的には赤で表記しています。また24日まではパブリックコメントの期間ですので、何かあればご意見いただければと思います。

【その他 第7回いばらきっ子郷土検定 美浦中学校優勝の報告について】

○生涯学習課長

こちらは2月1日に、水戸の県民文化センター、今はザ・ヒロサワ・シティー会館となりますが、こちらで県内の中学2年生を対象とした「いばらきっ子郷土検定大会」が開催されました。各市町村から代表1校、あと国立・県立・私立の中学校の代表が1校、合わせて45校、各9ブロックに分かれて対戦し、1回戦、準決勝、決勝という形で対戦したわけですが、美浦中学校が見事優勝したということでご報告させていただきます。町村立の中学校では初めての優勝ということで広報みほ、美浦のホームページ、美浦ビジョンに関連記事を掲載します。

○教育長

これまではフェアプレー賞を、応援の態度が非常にいいということで、何回か美浦中が受賞したことがありましたが、本戦で優勝というのは非常に嬉しいお知らせ

です。1回戦を勝つことも難しいときもあったものですから、今年は優勝まで行けてね、とてもよかったなと思っています。